

事務連絡  
令和4年9月6日

日本医学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれでは、医薬行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、電子処方箋の仕組みの創設をその内容に含む「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第47号）が本年5月20日に公布されたところであり、令和5年1月の電子処方箋の運用開始に向け、準備を進めているところです。

令和4年7月25日にオンライン説明会を開催し、多くの医療機関・薬局にできるだけ円滑に電子処方箋を導入いただけるよう、電子処方箋の運用開始に向けた基本的事項を取り上げたところですが、今般、更に具体的な利用開始までの手順等に係るオンライン説明会を実施することといたしましたので、下記についてご配慮の上、オンライン説明会の開催等について貴会会員の皆様にご案内いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 電子処方箋に関するオンライン説明会の開催について

全国の医療機関・薬局を対象に、電子処方箋に関するオンライン説明会「利用申請開始！はじめよう、電子処方箋」をYoutubeのLive配信にて10月17日（月）19時より実施予定です。電子処方箋を円滑に導入いただけるよう、電子処方箋の概要や具体的な業務イメージ等についてご説明いたしますので、本説明会の開催について貴会会員の皆様に対し、ご案内いただきたくお願い申し上げます。

2 電子処方箋に関するオンライン説明会の開催案内リーフレットについて

電子処方箋に関するオンライン説明会の開催をご案内するため、「リーフレット」（別添）を10月初旬に社会保険診療報酬支払基金から当座口振込通知書、増減点連絡書等と併せて医療機関・薬局に郵送することを予定しています。

貴会会員の皆様に電子処方箋のオンライン説明会の開催についてご案内される際は、当該リーフレットを適宜ご活用いただけますと幸いです。

### 3 「医療機関等向けポータルサイト」について

「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)に、電子処方箋に関するページを追加しました。当該ポータルサイトにおいて、よくあるお問い合わせ(FAQ)を追加するなど、電子処方箋導入に必要な情報の提供を順次行っています。

電子処方箋の運用開始に向けて、①オンライン資格確認等システムの導入、②患者のマイナンバーカードの健康保険証利用、③医療機関・薬局のシステム改修、④電子署名等(例:HPKIカード)の取得等について、ご準備いただく必要があります。医療情報化支援基金による各種補助等も用意しておりますので、詳細については当該ポータルサイトをご利用いただくよう、貴会会員の皆様に対し、ご案内いただきたくお願い申し上げます。

#### 【お問い合わせ先】

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
電子処方箋サービス推進室

E-mail:[denshosuishin@mhlw.go.jp](mailto:denshosuishin@mhlw.go.jp)

厚生労働省主催  
**利用申請開始！はじめよう、電子処方箋**  
 ~準備作業から利用方法を解説！~  
 令和4年10月17日オンライン説明会開催決定！

## 10月より電子処方箋利用申請を開始します。電子処方箋の開始に向けて、手続きをはじめ準備作業を解説します！

- **はじめて説明会にご参加いただく方へ**  
今回からご参加でも問題ございません。**制度の概要**から丁寧にご説明します。
- **過去に説明会ご参加いただいた方へ**  
より具体的に、**利用開始までの手順や導入後の業務変化**をご説明します。

**オンラインから、誰でも簡単にご参加いただけます**

- 参加にあたっての事前登録は**一切不要**です
- 下記URLまたは二次元コードにアクセスするだけでご参加可能です  
(説明会は生配信で行います)
- 当日は皆様からのご質問にも、**その場でお答えします**



### 「利用申請開始！はじめよう、電子処方箋 ～準備作業から利用方法を解説！～」

日時：2022年10月17日（月）19時～20時（ご説明+質疑応答）

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=kfC568mSGZg>



### 特にこんな疑問を抱いている方におすすめです



- なんとなく電子処方箋について分かったけど具体的な業務はどう変わるか不安。。。。
- 導入の準備はいつから進めればいいの？
- 申請の流れを詳しく知りたい！

全てお答えします！この機会に電子処方箋の不安や疑問は全て解消しませんか？

### 第1回説明会の録画動画も公開中！！

「そうだったのか、電子処方箋」をテーマに制度概要を詳しく説明しています。

右記の二次元コードから是非ご覧ください。



# 電子処方箋の利用申請が令和4年10月から開始されます！ (運用開始は令和5年1月から)

## 電子処方箋とは？

オンライン資格確認等システムの基盤を活用し、紙でやりとりしていた処方箋を、オンラインで運用する仕組みです。

※ 電子処方箋は、オンライン資格確認のために使用する機器やネットワーク回線を使用するため、オンライン資格確認の導入が必要です。まだ導入されていない方は、お早めの対応をお願いします。

## 電子処方箋を導入する主な導入メリットは？

導入することで医療機関・薬局それぞれにメリットがあります。

### 医療機関

- ✓ 発行済み処方箋に対する調剤結果等の参照
- ✓ 薬局への処方意図の連携

### 薬局

- ✓ 処方内容の手入力の負荷軽減
- ✓ 紙を保管するスペースやファイリング作業の削減

### 共通

- ✓ 過去のお薬のデータ参照
- ✓ 過去のお薬との重複投薬/併用禁忌の確認結果の参照



## もっと詳しく知りたい場合は？

医療機関向けポータルサイトを是非ご覧ください。



利用申請方法や概要説明、運用マニュアル等の情報を公開中！！



URL : <https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html>

## 補助金の交付もございます

補助金の対象等の詳細については、準備でき次第、順次お知らせいたします  
右の二次元コードからご確認ください



不明点・疑問点は表面のオンライン説明会でもご質問いただけます。是非ご参加ください。

お問合せ先：オンライン資格確認等センター

✉ [contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp](mailto:contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp)

☎ 0800-0804583 (通話無料) 月～金 8:00～18:00  
(いずれも祝日を除く) 土 8:00～16:00



医療機関ポータル

検索

2022年9月12日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和4年9月6日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より、別添の通り、電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。

なお、関連URLは下記の通りです。

○厚生労働省 電子処方箋

<https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html>

○令和4年度第2回オンライン説明会（令和4年10月17日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000984351.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課電子処方箋サービス推進室（担当：高橋氏、電話：03-5253-1111（内4263））にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当  
日本医学会事務局 高橋  
Tel 03-3946-2121（内4260）  
Fax 03-3942-6517